

平成26年度 第4回 宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

■ 日 時 平成27年2月23日（月）午前10時30分～午前11時49分

■ 場 所 宇都宮市役所 本庁 14C会議室

■ 出席者

[委員] 木村委員，大下委員，大山委員，尾崎委員，三條委員，塩澤委員，
浜野委員，赤沼委員，大森委員，河野委員，松本委員，船津委員

[欠席] 小林委員，山口委員，篠崎委員，田中委員，津野田委員

[事務局] 高齢福祉課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，高齢福祉課課長補佐，
高齢福祉課企画グループ係長，相談支援グループ係長，福祉サービスグループ係長，
介護サービスグループ係長，認定審査グループ係長，介護保険料グループ係長，
保健所総務課長，保健所総務課地域医療グループ係長，高齢福祉課職員4名

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 なし

■ 会議経過

1 開会

2 議事

・ 協議事項1

「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」
素案に関するパブリックコメントについて

・ 協議事項2

「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」
(案) について

・ 協議事項3

「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」
策定に係る提言(案) について

⇒ いずれも資料に基づき説明し，各委員了承

《発言要旨》

- ・ 協議事項1 「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」素案に関するパブリックコメントについて

大下委員 身近な健康づくりや仲間と一緒に活動することに支援を望む意見に対して、「老人クラブ活動の育成・支援」と記載しているが、現在、老人クラブの会員数は減少傾向にある。サロンの設置数は増加しているが、老人クラブはなかなか開設されない。老人クラブについてもお力添えをお願いしたい。

木村委員 意見の処理状況については前向きな処理区分になっており、また、寄せられた意見に対する対応も良く、市民の意見をきちんと計画に反映しているので、素晴らしいと思う。しかし、もう少し市民に周知できればより多くの意見をいただけるので、関係機関や介護施設などにもパブリックコメントについて周知を図っていただければと思う。

- ・ 協議事項2 「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」（案）について

船津委員 別紙1ー2裏面の5において、新しい介護予防・日常生活支援総合事業については「平成29年度からの事業開始を目指す」と記載されているが、これは、27、28年度に準備をして、29年度からスタートするということか。

事務局 総合事業については29年度の事業実施を予定している。今回の制度改正は非常に大きなものであり、高齢者の方に新しい制度について周知を図る期間が必要であること、また、NPOやボランティア団体など多様な主体が参入可能となることから、新制度への円滑な移行に向け、十分な周知や基準の作成等が必要となるため、29年度から実施することとしている。

木村委員 本市の介護保険料の額は県内で低い方であるが、介護保険サービスを使わず、費用を圧縮しているなどの背景があるのか。

事務局 本市の介護保険料は県内でも低い方から2番目、中核市の中でも低い方であるが、給付の抑制によるものとは考えていない。介護予防に力を入れていることや健康寿命が長いことがこういったところに反映されていると考えている。

塩澤委員 今回の介護保険法の改正では、認知症の方の地域での生活を支援するということが大きなテーマになってくる。認知症サロンは市民の関心が高いが、市内に3か所ではまだ不足していると思う。認知症サロンは、特別なグループによる特別なスキルでなければ設置できないというイメージを市民が持たないよう、地域の力で設置しやすい社会資源の一つだということを広く周知していただきたい。認知症サロンの推進については、多くの市民に担い手として参画していただき、その助言者として介護従事者のプロや認知症の人と家族の会などの当事者の意見を反映していくというモデルを構築していただきたい。

また、最近新聞などでも話題になっているが、多様な住まいが整備されている。今回の

計画の中にも「サービス付き高齢者住宅の推進・普及」があるが、サービスの質が必ずしも確保されていないなどの報道もある。高齢者が安心して入居できるよう、サービスの一定水準の確保に向け、行政による研修等の協力をお願いしたい。

事務局

認知症サロンは地域の多様な方が連携しながら、現在市内3か所で事業を展開し、利用者は着実に増えている。また、高齢者人口の増加に伴い、国の推計でも認知症の方の増加が見込まれていることから、相談窓口や通いの場などについては引き続き当該事業を中心に進めていきたい。

多様な住まいについては、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者サービスのしおりやホームページ等でも適宜情報提供しているところである。今後とも所管の住宅課と連携しながら取り組んでいきたい。

大山委員

資料2の63ページのイメージ図は厚労省作成の図であるが、図の中央に「サービス付き高齢者向け住宅等」と記載されている。住まいの種類としては、ケアハウスは所得に応じた費用で入所できる重要な住まいであることから、この図に記載した方が良い。

尾崎委員

介護保険制度の改正が行われるが、利用者はこれまでと同じようにサービスを利用できるのか、また、利用料に変更はあるのか気になる場所である。利用できるサービスや料金などはどのようになるのか。

事務局

本市においては、平成29年度から総合事業の実施を予定しているが、サービスの料金体系、NPOやボランティア団体に参入いただくにあたっての基準等については、次年度、当分科会にお諮りしてまいりたい。また、29年度からの事業実施を目指し、高齢者や事業者への周知の期間も十分に取っていく。なお、その前提となる総合事業に係る国のガイドラインが現在も最終的なものが示されていないことから、本市としては最終的に示されたガイドラインを踏まえながら27年度にしっかりと検討させていただきたい。

三條委員

別紙1-1にオレンジプランの内容として「早期診断・早期対応」と記載されているが、早期診断・早期対応にこういった形で注力するのか。

事務局

先日、認知症施策推進5か年計画・オレンジプランの目標値などが修正され、国としてさらに重点施策として力を入れていくとされたところである。その中で、計画期間の終了時点である平成30年度を目途に、全国に認知症初期集中支援チームを設置するということが新たに打ち出されている。本市においては27年度以降、早期発見・早期対応について、初期集中支援チームのあり方を含め、本市としてどのような形で地域に介入できるのか、また、これに併せて、これまで取り組んできた医療・介護・福祉の専門職のさらなる連携にさらに力を入れ、地域の困難事例を地域の中で支えていく体制を含めて検証していきたいと考えている。

三條委員

現に介護をしている人の声が反映されないので、そこをなんとか解決できればと思う。

事務局

主となるのは本人や家族であり、抱えている課題をどう解決していくかは極めて重要なことであるので、意見を参考にさせていただく。

木村委員

資料2の62ページの「権利擁護センターあすてらす・うつのみやの利用促進」について、確かに成年後見制度の周知・理解促進は重要だが、もう一歩進めた支援が必要だと思う。認知症の高齢者が増加する中、市民後見人の養成は市町村の努力義務となっており、

今後、市民後見人の養成は重要になってくると思うが、この計画には入っていない。

事務局

現在、市社会福祉協議会において法人後見を実施しており、市民後見人の育成も見据え、法人後見に従事する支援員の養成などにも取り組んでいることから、市としても市社会福祉協議会の事業を支援してまいりたい。

木村委員

市社会福祉協議会が法人後見を受任していることは私も存じている。現在は受任の数が少ないので対応できていると思うが、今後増加した際に、高齢者の人権を守る後見人の養成が必要な時期に来ていると思う。行政としてどう進んでいくかという時に計画は非常に大事なものであり、計画の中に施策が入るか入らないかは大きな違いがあるため、ぜひ計画の中に加えていただきたい。

事務局

ご意見を踏まえ、計画への記載について検討させていただく。

松本委員

例えば、認知症の方の家族が居場所に相談にいらっしゃれば、地域包括支援センターなども紹介しているが、なかなか解決に至っていないと感ずることがある。地域において誰でも気楽に集える居場所が必要である。

また、ボランティア活動についても計画に記載されているが、ボランティアは特殊な人だけがやるのではなく、誰でも取り組めるものであると市民に周知しなければ広まらない。ボランティアポイント制度が創設されたが、制度についての市民の理解が進んでいないところがあると感じており、市民への周知を徹底していただきたい。

事務局

ポイント事業については、管理運営機関として市社会福祉協議会ボランティアセンターにお願いしているが、市民の方に対する説明についても、お声掛けいただければ地域に出て行き、事業の趣旨や手続きについて説明させていただいている。新年度からは介護保険事業として本格実施となるので、引き続き、制度の趣旨などをきちんと説明させていただきたいと考えている。また、同事業については国の介護支援ボランティアポイント制度を参考にして設定したが、他市に無い取組として、地域を支える各種団体の活動につながるよう、ポイント交換の中に寄付を盛り込み、機能を充実して展開している。再度周知を図りながら、多くの方に参加いただき、ボランティア活動が地域の活性化に結びつけばと思う。

塩澤委員

宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会の立場で参加させていただいているが、基本目標4において、ケアプランの満足度が非常に高く評価いただいているありがたい。現在の満足度89.7%から93.7%まで評価を上げることができるよう取り組んでいきたい。今後満足度を上げるためには、「満足度」が家族にとっての満足度なのか本人の満足度なのか、あるいは自立支援に資するとか、介護状態の改善であるとか、様々な視点からご評価をいただきたい。満足度がどのような内容の満足度であるのかも、一つ踏み込んで評価いただければ、ケアマネジャーとしてどのように研鑽を積みばご満足いただけるのかがわかり、質の向上が図られる。

事務局

今回、満足度を4%上げることを成果指標として位置付けた。これまでも各種団体と連携させていただきながら資質向上に向けた研修などに取り組んできたところであるが、資質向上につながるような基礎調査などを含め、還元できるような取組についても併せて検討したいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

塩澤委員 当団体はケアマネジャーがたくさん加盟しているので、アンケートの作成段階からご一緒できればありがたい。

浜野委員 新しい地域支援事業が29年度から始まるが、そうなれば介護保険の申請の段階から変わってくると思うので、今後介護保険がどのように変わるかを審議会の中でご説明いただければありがたい。

事務局 新制度においては手続きから中身が大きく変わってくる。介護保険を利用するのは高齢者が主であり、きちんと制度移行に向けて周知する必要があると思うので、その手法などについても分科会にお諮りしながらしっかりと準備を進めてまいりたい。

- ・ 協議事項3 「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」策定に係る提言（案）について

大森会長 協議いただいた提言書については、宇都宮市社会福祉審議会として計画に反映していただきたい提言として、2月26日に市長へ提出させていただく。

3 その他

事務局 本日も審議いただいた内容やご提言を踏まえ、にっこり安心プランを取りまとめさせていただき、この結果については3月17日開催の社会福祉審議会全体会において報告させていただく。新しい総合事業の内容については引き続き当分科会でご意見をいただきたい。